

平成26年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成26年3月26日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，竹中 英泰理事，
藤尾 均副学長，服部 ユカリ教授，千石 一雄教授，作宮 洋子教授，
立野 裕幸教授，久保 進事務局長

欠席者：渡部 剛教授，千葉 茂教授，林 要喜知教授，高井 章教授，吉田 貴彦教授

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，小出教務部長，社本監査室長
大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成26年第2回（平成26年2月12日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

（議事の進行上，議題1（1）に先立って報告事項の1．学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）准教授及び講師候補者の選考について

1）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料1を配付済み）に基づき，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

2）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料2を配付済み）に基づき，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

3）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料3を配付済み）に基づき，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

4）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配付資料4を配付済み）に基づき，審議，投票の結果，資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

5) 放射線科 講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配付資料5を配付済み）に基づき、審議、投票の結果、資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

6) 講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配付資料6-1を配付済み）に基づき、審議、投票の結果、資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

次いで、学長から発議及び資料1（事前配付資料6-2を配付済み）に基づき、審議、投票の結果、資料のとおり講師候補者とすることが了承された。

(2) 助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料2-1、資料2-2（事前配付資料7～27を配付済み）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり、助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について了承された。

2. 平成26年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料28-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり各講座から推薦のあった2名及び各関連教育病院等から推薦のあった4名に対して臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

3. 平成26年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料29-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

4. 平成26年度大学院博士課程非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料30に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. センター長候補者の選考について

本件について、学長から発議があり、①センター長の任期が平成26年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により、「教育研究評議会の議を経て学長が行う。」こと。③第3条で「本学の教授のうちから選考する」こと。④現在のセンター長に引き続きお願いしたい旨の説明があり、審議の結果、資料のとおりセンター長候補者として、選考することが了承された。

6. 客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料31に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

7. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料32に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

8. 教員の再任審査結果について

本件について、学長から発議があり、任期満了日が平成26年10月から平成27年1月末日までの5名の方々から再任審査の申請があったこと。再任審査機関での審査結果は、資料3のとおり再任可となった旨の報告の後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を5名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

9. 国内研究員の受入れについて

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員として受入れることが了承された。

10. 教員の再任に関する細則の一部改正（案）について

本件について、学長から発議があり、大石総務課長から資料5に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり、教員の再任に関する細則の一部改正（案）が了承された。

11. 平成26年度年度計画（案）について

本件について、学長から発議があり、堤企画評価課長から、資料6に基づき、平成26年度年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、平成26年度年度計画は、本年3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

12. 連携と協力に関する協定の締結について

本件について、学長から発議があり、次いで、大石総務課長から資料7に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり協定を締結することが了承された。

13. 包括連携協定の締結について

本件について、学長から発議があり、次いで、加藤総務課長補佐から資料8に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり協定を締結することが了承された。

14. 動物実験等の実施に関する規程等の一部改正（案）について

本件について、学長から発議があり、加藤研究支援室長から資料12-1～2に基づき説明の後、審議の結果、動物実験等の実施に関する規程等の一部改正（案）

が了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料13のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1(1)に先立って行われた。)

(2) 医学部講師(学内)の発令について

(3) 寄附講座の期間の延長について

(2)～(3)については教授会で報告すること。

(4) 保健系分野(看護学科)のミッションの再定義個表案について

文部科学省から、本学との意見交換を踏まえて作成したミッションの「個表案」について、内容を確認し修正等の意見があれば連絡いただきたい旨の連絡があったこと。

次いで、久保事務局長から資料9に基づき説明があり、また、学長から、文部科学省では、「ミッションの再定義の概要」を年度内に公表する予定である旨付言があった。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成25年4月16日(水)午後2時45分から第二会議室において開催すること。